

「再犯防止×地方創生」トピックス 令和7年度地方創生研究会の開催

本年1月20日(火)及び21日(水)の2日間、山口県山口市及び美祿市において、令和7年度地方創生研究会が開催されました。本年度は、拘禁刑創設という、大きな変化があった年ということも踏まえ、あらためて矯正施設と地域の連携強化のための実務的な取組を学んでいただくことで、地方創生にも再犯防止にも資する連携を図っていくための方策について検討いただくほか、地方創生を加速させるため国や自治体、民間が連携する具体的な施策について検討するという目的のもと開催されました。

1日目は、令和7年6月から施行された拘禁刑下による処遇・社会復帰支援の取組を実地で研究するため、まず、山口刑務所(山口市)を視察しました。同所では、刑務作業についての説明を受刑者自身から受けるなど、これまでにない視察となりました。

また、視察後は別会場において、内閣官房地域未来戦略本部事務局による地方創生関連施策等についての紹介や、北海道大空町、山口刑務所、山口少年鑑別所(山口市)から自治体と矯正施設との連携事例を発表していただくとともに、矯正局からは近年激甚化する災害への備えとして、刑事施設との連携可能性が紹介されました。最後には参加首長

による意見交換も行われました。

2日目は、美祿社会復帰促進センター(美祿市)の見学及び美祿市による取組発表を行いました。美祿社会復帰促進センターは、日本初の官民協働(国と民間が協力して運営する)で運営されている刑務所であり、拘禁刑創設の年に官民連携の第2期事業が開始されるという大きな変化の中にある施設です。高い塀のない開放的な施設であることや、民間企業による矯正教育等といった一般の刑務所との違いについて、参加者も関心を持って見学されていました。

今回の地方創生研究会では、11自治体から首長7名を含む延べ24名が参加したほか、前法務副大臣である高村衆議院議員をはじめ、多くの法務省関係者の方に御参加いただきました。

最後になりますが、本研究会の開催に当たり、議長を務めていただきました山口市長、準備や運営等にわたり様々御尽力いただきました矯正局、中国矯正管区、山口刑務所、美祿社会復帰促進センター等法務省関係機関、講演を賜りました内閣官房地域未来戦略本部事務局及び参加いただいた会員自治体の皆様にこの場を借りて感謝申し上げます。



参加者による記念撮影



山口市伊藤市長(議長)による開会挨拶



研究会1日目の様子



美祿社会復帰促進センター見学

(事務局から)

本年度の地方創生研究会は、「地方創生と再犯防止を共に進める未来志向の連携」をテーマとして、拘禁刑下での刑事施設の取組や多くの矯正施設との連携事例を用いた発表をしていただき、参加いただいた皆様にとって有益な情報交換、学びの場と感じていた

だけたのではないかと考えております。

今後も、それぞれの自治体における地方創生・再犯防止施策等に生かしていただく内容とするため、研究会を始めとした本会議の活動について御意見・御要望等ありましたら、ぜひ事務局まで御連絡ください。

法務省ホームページ
「そうせい×きょうせい」



Revitalization そうせい × きょうせい Correction

Vol.12
2026 Winter

- 豊後大野市の紹介 ~豊かな暮らしと安全・安心を実感できるまち~
- 大分少年院の地域と連携した取組
- 「再犯防止×地方創生」トピックス
令和7年度地方創生研究会の開催



豊後大野市の紹介

～豊かなくらしと安全・安心を実感できるまち～

大分県豊後大野市は、県の南部に位置し、面積603.14km²、人口31,338人(令和7年10月31日現在)の自治体で、平成17年3月に5町2村が合併して誕生しました。気候は南海型気候に属し、四季を通じておおむね温暖で、古くから農業を基幹産業として発展してきました。

地質的には、約9万年前に起きた阿蘇火山の巨大噴火によって発生した火砕流が冷えて固まった溶結凝灰岩が基盤となっています。柱状節理のある溶結凝灰岩は縦に割れやすく、河川の浸食と相まって、「原尻の滝」や「沈墜の滝」といった雄大な景勝地が形成されました。また、垂直に近い断崖が生じやすいことから、深い谷を渡るために、アーチ型の石橋が架けられました。さらに、溶結凝灰岩の岩壁のうち、柱状節理のない部分は、比較的柔らかく加工しやすいため、先人は磨崖仏を彫ったり、穴を掘って石風呂を作ったりしていました。

市の中央を九州有数の河川である大野川が流れ、周囲をくじゅう連山、阿蘇山、祖母・傾山系に囲まれた緑豊かな本市は、九州で唯一「日本ジオパーク」と「ユネスコエコパーク」の両方に認定されています。こうした特色を背景に、大自然を活かしたアウトドアサウナを観光資源として活用するため、本市は令和3年に「サウナのまち」を宣言し、地域と連携して自然と共生した持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

このような本市では、「豊後大野市再犯防止推進計画」を令和4年3月に策定し、①犯罪のない安全で安心なまちづくりの

推進、②安心して暮らすことのできる福祉や教育の行き届いたまちづくりの推進、③立ち直ろうとする人を支え、受け入れるまちづくりの推進、の3つの重点課題に取り組んでいます。

①においては、市民の防犯意識の向上を図るとともに、あいつの励行や防犯パトロールなど、地域住民の協力を得ながら、ソフト面での防犯活動に力を入れています。あわせて、多くの地域住民が子どもたちとかかわりを持ち、犯罪や非行が起こりにくい心豊かな地域づくりを進めています。

②においては、犯歴のある人が犯罪を繰り返す要因を減らすため、就労・住居の確保のための取組、保健医療・福祉サービスの利用促進、非行の防止と、学校と連携した修学支援等について、実施体制の構築と強化を図っています。また、犯罪被害者及びその遺族に対しても、多様な支援を提供します。

③においては、犯罪や非行に陥った人の立ち直りを見守り、受け入れる機運を醸成しています。特に「社会を明るくする運動」豊後大野市大会では、大分少年院と本市が連携し、在院者が作成した短歌や習字を展示するとともに、矯正教育の取組を写真で紹介するなどして、地域における再犯防止への理解を促進しています。

この計画を基軸として、今後も国や県、警察、民間団体等と連携しながら、犯歴のある人が社会復帰に向けて進んでいくための仕組みづくりの推進と、社会の構成員として受け入れられる市民理解の促進に努めます。そうした取組により、誰一人取り残されることのない、安全で安心なやさしいまちづくりを推進していきます。



菅尾磨崖仏



大分少年院在院者が作成した文芸作品の展示ブース



社会を明るくする運動に参加していただいた皆様

大分少年院の地域と連携した取組

大分少年院は、昭和28年4月に旧三重町(現在の豊後大野市)の誘致を受け、九州唯一の特別少年院として誕生しました。創立当初の建物は、白亜の殿堂として、近郊から多くの人たちが見物に訪れたとのこと。その後、全面改築が行われ、現在の建物は平成13年に竣工したものです。

当院は、九州・沖縄の家庭裁判所において、第1種及び第2種少年院送致決定を受けた男子を収容しています。寮舎は個室が基本で、個別担任職員を中心に、面接指導等を通して、問題解決の方法を考えさせ、健全なものの見方・考え方を身に付けさせます。令和7年10月からは、現在の社会適応課程及び保護観察復帰指導課程に加えて、支援教育課程の少年を収容することとなり、新たに配置された福祉専門官と連携し、社会復帰支援の充実強化を図っています。

地域とのつながりは、設立当初から始まり、中でも「社会を明るくする運動」の一環として毎年開催される「意見発表会」は、昭和50年から続く当院の代表的な行事の一つです。在院者の代表に加え、近隣の高校3校から各校の代表の発表者を招待しています。令和7年は、在院者の保護者はもちろん、豊後大野市長を始め地域の行政関係、教育委員会、近隣学校長等の教育関係者、県内の各保護司会、更生保護女性会等を中心に130名を超える地域の方々にお越しいた

き、改めて地域の方々に支えていただいていることを実感しました。この行事を通じて、同世代の高校生の発表に影響を受け、改善更生に向けて決意を新たにしている在院者も少なくありません。

一方、施設外における取組として、「社会を明るくする運動」豊後大野市大会の会場に、在院者が作成した短歌、俳句、書道等の文芸作品の展示を行うとともに、少年院の教育活動を広報させていただき、市民の皆様親しんでいただいています。

社会貢献活動として、同市の上水道施設の美化作業を定期的に行っています。在院者が少年院内で培った除草作業のスキルを生かして、少しでも地域のお役に立てればと始めたのですが、作業に参加する在院者からは、「人の役に立っているというを感じることができました。」「喜んでくれる人がいるんだ。今後の自信につながります。」との声も聞かれます。

当院は、地域の方々の声によってこの地に建てられ、70年以上にわたって、温かく見守られ続けてまいりました。これからも、地域とのつながりを何よりの財産として、地域とともに歩み続けていく大分少年院でありたいと思います。



昭和50年から開催されている意見発表会



在院者が作成した文芸作品



在院者が作成した文芸作品



在院者による美化活動の様子